

# 「コロナ禍での協同組合の存在意義と展望」

コロナ禍で、国が「新しい生活様式」を推奨するなかで、ソーシャル(フィジカル)ディスタンスの言葉のように、人と人との物理的な距離を置くなど、新たな人ととの関係性、生き方・働き方のあり方が、職場・地域・家庭で広く議論され、行動しています。

本号で読者の皆さんにお伝えしたいことは2点です。第1は、コロナ禍で日本の協同組合がどのような課題・困難を抱えたのか(いるのか)。そして組合員の生活・暮らし・労働がどう変化したのか(いるのか)という点です。このことを共有した上で、第2は、その状況化でどのような短期的対応や長期的展望を見出すのかという点です。

当誌としてコロナ禍について特集する理由としては2つあります。第1は記録として残すことの必要性からです。コロナ禍の状況に協同組合の仲間がどのように対応していくのかを後世に残すことで、非常時での協同組合のあり方を展望する1つの材料になると考えているからです。第2はコロナ禍が新たな協同組合の事業・運動の展望を見出す新たなきっかけになると感じているからです。この2つの視点をあげたのは、人が協同する1つのきっかけとして「危機」「困難」な状態があり、それを乗り越えようとしたときに多くの協同・連帯するプロセスが生まれ、自ら(自組織)のアイデンティティを問い合わせ直し、新たな実践や理論の萌芽が紡ぎ出されるのではないかと仮定したからです。

コロナ禍で多くの協同組合が直面したこととして「組合員活動などのコミュニティづくりの困難」「キーワーカーとしての働く職員の葛藤・奮闘」の2つがあるように思います。具体的には、ソーシャルディスタンスのなかで組合員活動ができず、人と人との交流・学びあいや地域活動ができない。そして医療・介護・保育・物流・小売・食・公共的な相談窓口などの地域の生活・暮らしを支え、つくることに多くの協同組合が関わるなかで、働く職員はキーワーカーとして日々奮闘・葛藤していることです。

特集の座談会に参加した協同組合を見ると、大学が閉鎖するなかで大学生協は「学生にとっての3つの危機『暮らしの危機・学びの危機・コミュニティの危機』、大学生協にとっては3つの難局『経営の難局・コミュニティ形成の難局・生協組織の難局』」に直面し、医療福祉生協では「コロナ感染へのリスク」と「経営の危機」に陥っています。また今回のJAフルーツ山梨のように、観光農園で、今まで観光客が果物を持ち帰っていたところが、農協の出荷に代わり、出荷に関わる人件費・労力を要した協同組合もありました。

しかしこのような困難だけではなく、協同組合運動を長期的に展望する際のヒントも出されました。例えば『生活の文化』と『労働の文化』をコミュニティでつくりなおすこと」「人と人、人と自然との関係性を再構築すること」などです。これらは「そもそもなぜ協同の力で協同組合がつくられたのか」という原点に立ち返る視点があるように感じました。そして特集全体を通じて、1995年の国際協同組合同盟(ICA)アイデンティティ声明の第5原則「教育・研究・広報」第6原則「協同組合間協同、第7原則「地域社会への関与」の視点の大切さをこのコロナ禍で浮き彫りにしたように思います。

「組合員活動などのコミュニティづくりの困難」「キーワーカーとしての葛藤・奮闘」のモデルとして、前者は福井県民生協の高井報告であり、座談会での大学生協連の矢間報告です。後者は、座談会での医療生協連の馬場報告ならびに江本報告にあたります。第5原則、第6原則、第7原則に紐づけると、第5原則はJA全中の田村報告、第6原則は「いいさよ～山梨」のJAフルーツ山梨、第7原則では座談会での古村が紹介した労働者協同組合の実践や高橋報告である久留米大学でのワーカーズコープ・ふくおか協同ネットワークの食料品支援の実践だと思います。そしてそれら全てを包含する視点で「協同」を発見・拡大していくための協同組合のアイデンティティを深めることを前田報告では述べられ、労働者協同組合法が持続可能な社会をつくるために不可欠であることを高橋報告で触れられています。

コロナ禍で組合員の生活・暮らし・労働環境が大きく変化するなかで、課題への短期的対応とともに、長期的視野での戦略が必要だと考えています。短期的対応として「コロナに感染しない・させない」「経営の困難、コミュニティ形成の困難を多くの人に知つてもらい、共感を広げながらオンライン等も活用しできる限り人ととの接点をつくる」ことがあるように思います。そして長期的視野として「いのちか経済か」ではなく、「いのちが輝く経済・社会・労働」のあり方を問うことが必要ではないでしょうか。そのヒントとして、協同労働や社会的連帯経済の考え方があると考えています(このテーマは次号の特集テーマとなります)。

1980年「レイドロー報告」、1995年ICA大会「協同組合のアイデンティティ宣言」を土台にしながら、コロナ禍で「(将来の組合員の)市民・住民の自治による協同のコミュニティをどれだけ運動的につくるか」が、今後の協同組合の存在意義だと本号を編集しながら考えていました。その運動を推進するためにも伊丹先生が座談会で話されていましたが、「なぜ協同組合で働いているのか」「なぜ組合員として関わっているのか」等の自己のアイデンティティを再確認し、深めることが大切だと考えています。

331号～本号の3号にわたり、コロナ禍での協同組合の実践を特集しました。是非会員の皆さんからご意見・ご感想をお寄せいただきたいと考えています。

相良 孝雄(協同総合研究所 事務局長)